

総務省 観光関連施策



平成30年11月29日（木）

総務省大臣官房地域力創造審議官

佐々木 浩

地域における先進的な取組①

総務省においては、地域の資源・資金を活用した取組を行う地域密着型企業を支援する「ローカル10,000プロジェクト」や、民間企業等の社員を地方公共団体で受け入れ、地域の魅力向上につながる業務等に従事してもらう「地域おこし企業人交流プログラム」等により、地域における訪日外国人も含めた観光振興の取組を支援。

(例)

<兵庫県豊岡市>

ローカル10,000プロジェクト

【地域企業への初期投資支援】

※地域金融機関から融資を受けて、地域の資源を活用して事業化に取り組む民間事業者が事業化段階で必要となる初期投資費用について、地方公共団体が助成する経費に対し、総務省が交付金を助成

・豊岡市では民間のバス事業者が交付金を活用して「城崎温泉ツーリストインフォメーションSOZORO」を整備(平成26年度～)

・外国人向けスタッフを配置して案内を行うほか、外国人観光客向けのオプションツアーの提供、レンタサイクル事業等を展開



地域おこし企業人交流プログラム

【自治体への「ヒト」の支援】

※地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう際の受入れに要する経費等を総務省が支援

・豊岡市では民間旅行会社の社員を3年間受け入れ(平成25年4月～平成28年3月)

・民間企業の戦略・戦術を活かし、観光行政にマーケティング手法を取り入れるとともに、WEB戦略の経験を活かし、外国からのFIT(個人手配旅行)の観光客誘致につながる業務を展開

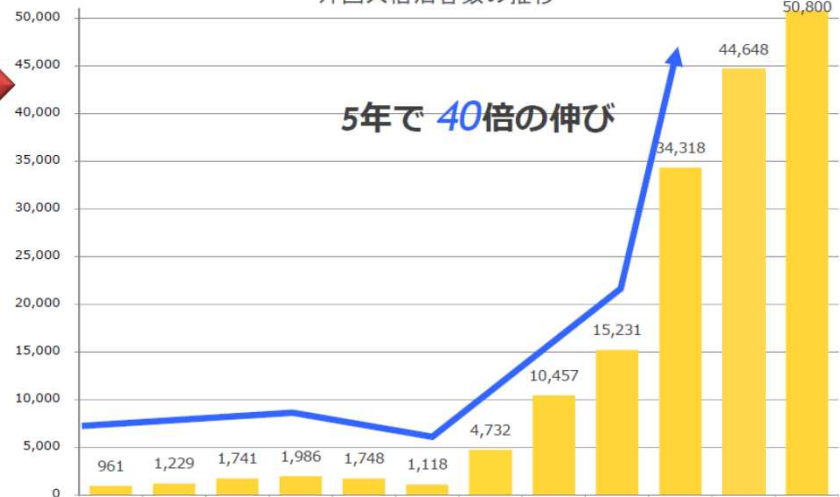


これらの施策の活用のほか豊岡市における取組推進の結果、豊岡市における外国人宿泊客は5年間で40倍に増加するなど効果を上げている。

豊岡市
Toyooka City

外国人観光客が急増！

外国人宿泊客数の推移

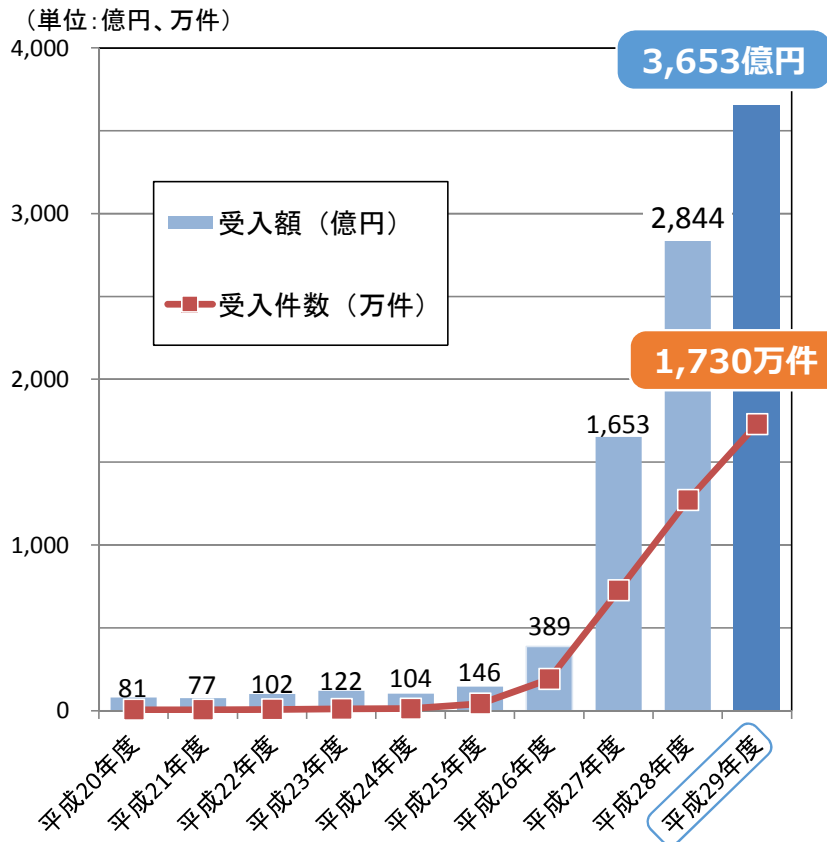


注)2012年までは城崎温泉のみの実績

地域における先進的な取組②

ふるさと納税制度は、ふるさとやお世話になった地方団体に貢献したいという思いを形にし、税の使い途を自分で決めることができる仕組みであり、地方団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するために有効な手段である。
ふるさと納税を活用して、多くの団体が地域における観光振興に取り組んでいる。

ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移



(例)

和歌山県田辺市

- 世界文化遺産の「熊野古道」を有する田辺市では、熊野古道の整備・修景、外国人旅行者のための多言語案内看板の設置、洋式トイレの整備など、熊野古道の魅力向上にふるさと納税を活用。
- さらに、同じく巡礼の道として世界遺産登録されているスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラ市との共同プロモーションなどの連携事業にふるさと納税を活用。
- あわせて、市内の外国人宿泊客も大幅に増加するなど、熊野古道の魅力が着実に外国人観光客にも認知され始めている。

※田辺市における外国人宿泊客数
H25: 5,480人 ⇒ H29: 36,821人 (約7倍)



サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との共同プロモーション



多言語案内看板

多言語音声翻訳システムの研究開発及び社会実装

総務省所管の国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)を中心に、「言葉の壁」を越えたコミュニケーションの実現を目指した「多言語音声翻訳システム」を開発。現在、民間企業の多様な製品・サービス化が進行中。

<p>●「MELON」 (医療機関向けコミュニケーション支援サービス) 提供元: コニカミノルタ(株)</p> 	<p>●「S-I-S」 (Smart Interpreter Service) 多言語音声翻訳サービス 提供元: スマートカルチャージャートウェイ(株)</p> 	<p>●「駅コンシェルジュ」 多言語音声翻訳サービス 提供元: (株)日立屋LSIシステムズ Ruby Concierge</p> 	<p>●「どこでも翻訳」 日英・日中・日韓 スマートフォンアプリ 提供元: (株)ワイアット</p> 	<p>●「Fairy I/O™ Tumbler T-01」 多言語音声翻訳サービス向け機器 提供元: Fairy Devices(株)</p> 	<p>●「POCKETALK®W」 多言語音声翻訳機 提供元: ソースネクスト(株)</p> 
<p>●「VoiceBiz」 多言語音声翻訳サービス 提供元: 凸版印刷(株)</p> 	<p>●「NEC多言語音声翻訳サービス」 提供元: 日本電気(株)</p> 	<p>●「mimi®音声翻訳 powered by NICT」 スマートフォンアプリ 提供元: Fairy Devices(株)</p> 	<p>●「おてほん! 音声翻訳」 スマートフォンアプリ 提供元: (株)リクルートコミュニケーションズ</p> 	<p>●「IIIインバウンド」 多言語音声翻訳サービス 提供元: (株)ロクバ</p> 	<p>●「対面ホンヤク」 多言語音声翻訳サービス 提供元: パナソニック(株)</p> 

現在

スマートフォンアプリ VoiceTra

- ✓ 一部テキスト入出力のみを含めて31言語に対応
- ✓ 日英中韓を含め10言語の旅行会話で実用レベルの翻訳が可能(音声認識、翻訳に人工知能を活用)

ダウンロード用QRコード
VoiceTraサポートページ:
<http://voicetra.nict.go.jp/>



性能向上に向けた取組

- ✓ 医療など、旅行会話以外の翻訳を可能にする
- ✓ 実用レベルで翻訳可能な言語数を拡大する
- ✓ 多様な言い回しへの対応や、雑音除去、自動学習等の研究開発

交通



京急電鉄は乗換や遺失物等の案内に全駅に本格導入

警察



岡山県警が、地理案内、遺失物申請等に活用
(写真: 山陽新聞報道)

スポーツイベント



東京マラソンで救護所やボランティアが活用
©一般財団法人 東京マラソン財団

JR東海は東海道新幹線の停車駅に翻訳機を本格導入

【社会への浸透の加速】

利用環境を整備する

- ①翻訳クラウドプラットフォームの立ち上げ
- ②翻訳アプリ開発用サーバーの開放

より使いやすくする

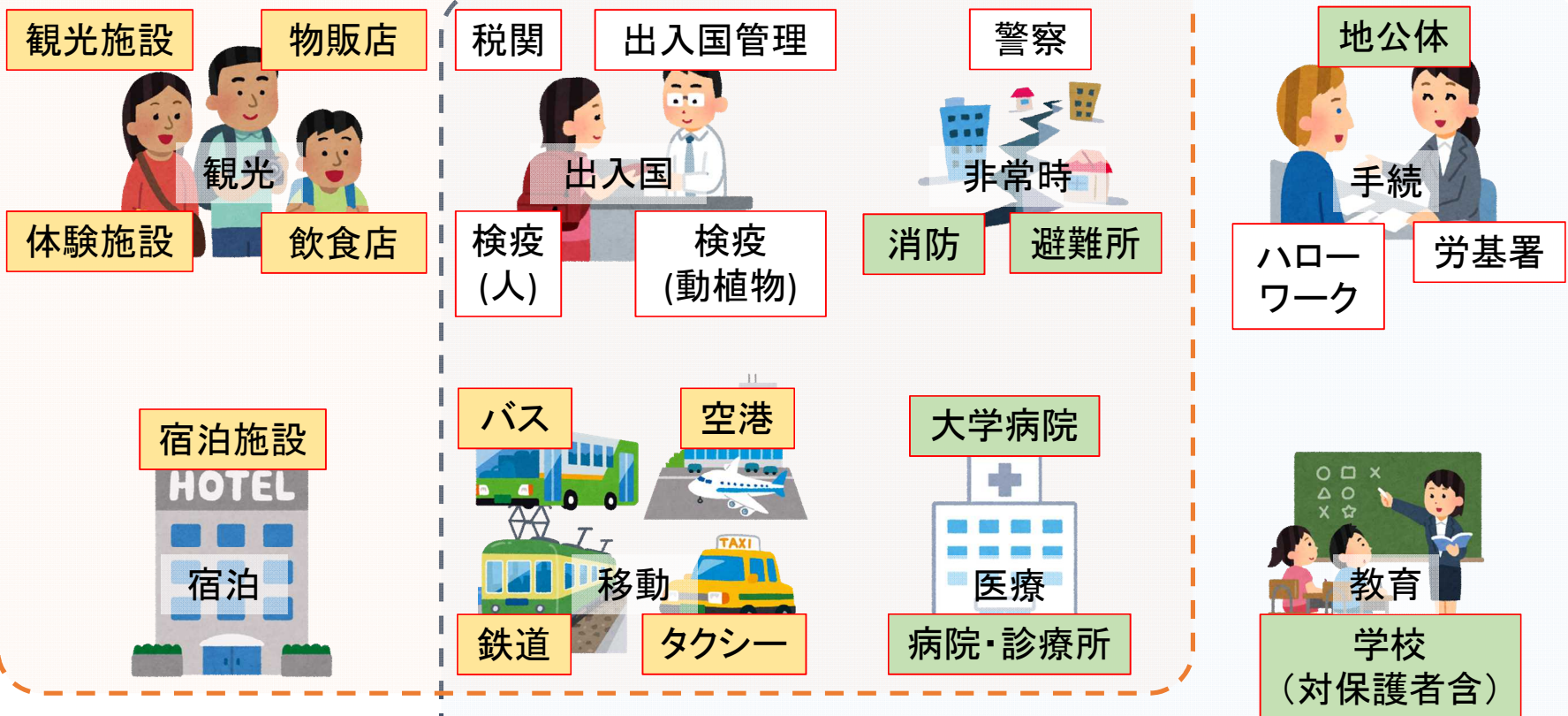
- ③一般から使い方のアイデアを募集

2020年 社会に浸透

研究開発と大規模実証を経て、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年までに社会実装

2020年までに外国人受入対応が必要なところ（代表例）

主に訪日外国人対応



凡例:

国が自ら
取り組むべきところ

公的色彩が
強いところ

民間主体の取組が
求められるところ

参 考 资 料

防災等に資するWi-Fi環境の整備計画

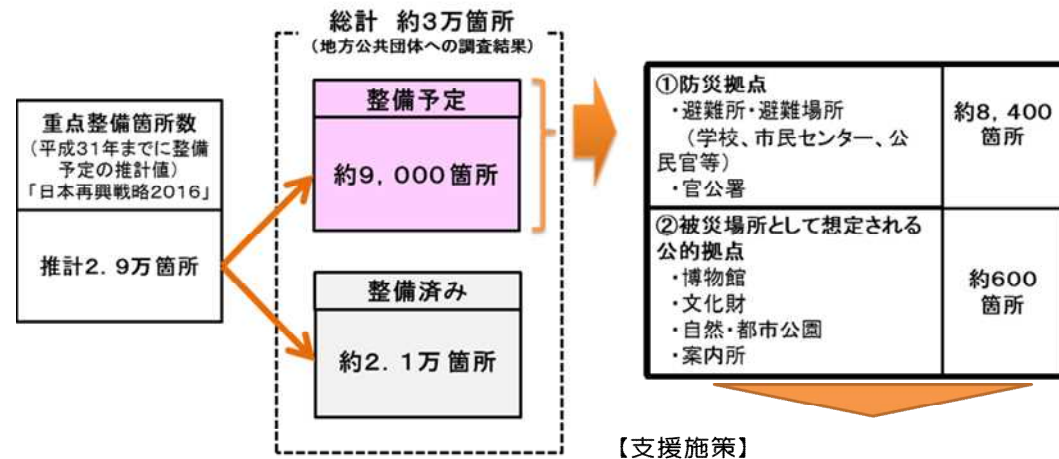
- 「日本再興戦略2016」等に基づき、地方公共団体に対して整備状況の調査（平成29年10月時点）を実施し、平成30年1月に「整備計画」を更新。
- 2019年度までに約3.2万箇所について整備意向が示されているが、2017年度における新規の整備状況等を踏まえ、**全国における2019年度までの整備目標数は、引き続き、約3万箇所**とする。

1. 「整備計画」の主旨

防災等に資するWi-Fi環境の整備について、整備箇所数、整備時期などを示す「整備計画」に基づき整備を着実に実施することで、災害時に必要な情報伝達手段を確保する。
なお、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図る。

2. 「整備計画」の概要

- 地方公共団体への調査の結果、**整備済み約2.1万箇所**、整備予定約9,000箇所の状況を把握
 - ※ 2016年10月調査時点では、整備済みは約1.4万箇所、整備予定は約1.6万箇所。
- 今後、「整備計画」に基づき、**2019年度までに約9,000箇所の整備を推進。**



【支援施策】

- 公衆無線LAN環境整備支援事業
- 地方財政措置を活用した整備 等

公衆無線LAN環境整備支援事業

- 防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

当初予算額 (億円)

H28年度	H29年度	H30年度
—	31.9	14.3

イ 対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の

- ① 防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署
- ② 被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等

ウ 補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率：1 / 2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2 / 3）

イメージ図



電波遮へい対策事業

鉄道トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

施策の概要

鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付する。

- ア 事業主体：一般社団法人等
- イ 対象地域：鉄道トンネル、道路トンネル、医療施設
- ウ 補助対象：移動通信用中継施設（鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）
- エ 負担割合：

○所要経費（一般会計）

平成31年度要求額 4,220百万円
平成30年度予算額 6,664百万円

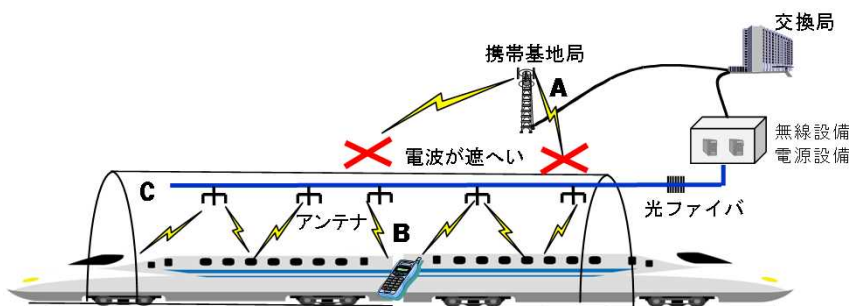
イメージ図

【鉄道トンネル※1】

国	鉄道事業者	一般社団法人等
1/3	1/6	1/2

※1 直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道事業者が営業主体となる
新幹線路線における対策の場合は国5/12、一般社団法人等7/12。

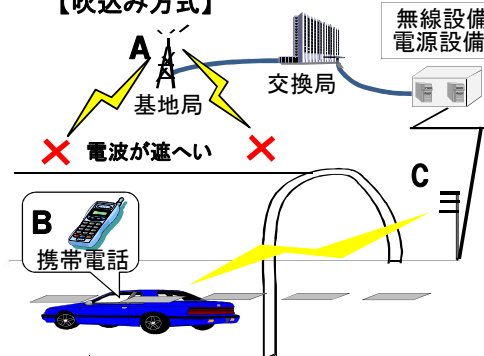
イメージ図（鉄道トンネルの場合） 【光基地局方式】



【道路トンネル】

国	一般社団法人等
1/2	1/2

イメージ図（道路トンネルの場合） 【吹込み方式】

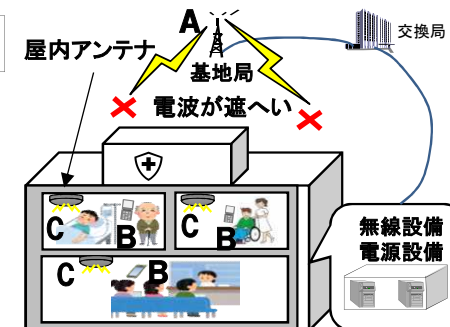


【医療施設※2】

国	医療機関	一般社団法人等
1/3	1/6	1/2

※2 原則、医療機関の負担は1/6であるが、医療機関の経営状況等によってはこの限りではない。

イメージ図（医療施設の場合）



注：無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内での通信を可能とする。